

第 7 期 計 算 書 類

平成23年 4月 1日から

平成24年 3月31日まで

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

貸借対照表

平成24年3月31日

阪神高速道路株式会社

資産の部

(単位:百万円)

流動資産			
現金及び預金		12,655	
高速道路事業営業未収入金		19,385	
未収入金		5,126	
未収消費税等		487	
仕掛道路資産		164,502	
貯蔵品		143	
受託業務前払金		11,096	
前払費用		68	
繰延税金資産		430	
その他		1,464	
貸倒引当金		11	
	流動資産合計		215,350
固定資産			
A 高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	865		
構築物	11,664		
機械及び装置	20,039		
車両運搬具	30		
工具、器具及び備品	84		
建設仮勘定	924	33,608	
無形固定資産			
ソフトウェア	483		
その他	1	484	34,093
B 関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	59		
構築物	19		
機械及び装置	0		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	0		
土地	1,321	1,400	
無形固定資産			
ソフトウェア	1		
その他	0	1	1,401
C 各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	3,151		
構築物	28		
工具、器具及び備品	280		
土地	2,715		
リース資産	103		
建設仮勘定	13	6,293	
無形固定資産			
ソフトウェア	592		
その他	0	593	6,886
D その他の固定資産			
有形固定資産			
建物	9		
土地	585	595	595
E 投資その他の資産			
投資有価証券		20	
関係会社株式		365	
長期前払費用		545	
その他		411	
貸倒引当金		42	
	固定資産合計		1,301
	資産合計		44,279
			259,629

負債の部

(単位:百万円)

流動負債			
高速道路事業営業未払金		16,851	
1年以内返済予定長期借入金		46,933	
未払金		2,109	
リース債務		33	
未払費用		435	
未払法人税等		564	
預り金		5,970	
受託業務前受金		9,891	
前受金		381	
賞与引当金		684	
回数券払戻引当金		228	
その他		166	
	流動負債合計		84,253
固定負債			
道路建設関係社債		64,026	
道路建設関係長期借入金		54,646	
その他の長期借入金		4,233	
リース債務		52	
繰延税金負債		101	
受入保証金		38	
退職給付引当金		18,248	
役員退職慰労引当金		26	
ETCマイル - ジサービス引当金		723	
その他		272	
	固定負債合計		142,367
	負債合計		<u>226,621</u>
純資産の部			
株主資本			
資本金			10,000
資本剰余金			
資本準備金		10,000	
	資本剰余金合計		10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	155		
高速道路事業別途積立金	10,987		
関連事業別途積立金	3		
繰越利益剰余金	1,861	13,007	
	利益剰余金合計		13,007
	株主資本合計		<u>33,007</u>
	純資産合計		<u>33,007</u>
	負債・純資産合計		<u>259,629</u>

損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

阪神高速道路株式会社

(単位:百万円)

. 高速道路事業営業損益			
1. 営業収益			
料金収入	166,733		
道路資産完成高	49,290		
その他の売上高	21	216,045	
2. 営業費用			
道路資産賃借料	122,367		
道路資産完成原価	49,290		
管理費用	42,776	214,434	
高速道路事業営業利益			1,611
. 関連事業営業損益			
1. 営業収益			
休憩所等事業収入	79		
駐車場事業収入	487		
受託業務収入	15,704		
その他営業事業収入	778	17,049	
2. 営業費用			
休憩所等事業費	79		
駐車場事業費	218		
受託業務事業費	15,661		
その他営業事業費	829	16,789	
関連事業営業利益			259
全事業営業利益			1,871
. 営業外収益			
受取利息		18	
有価証券利息		9	
受取配当金		197	
土地物件貸付料		32	
寄付金収入		75	
原因者負担収入		15	
回数券払戻引当金戻入額		71	
雑収入		46	466
. 営業外費用			
支払利息		62	
偽造ハイウェイカード損失		1	
雑損失		2	65
経常利益			2,271
. 特別利益			
固定資産売却益		0	0
. 特別損失			
固定資産除却費		18	
減損損失		317	335
税引前当期純利益			1,937
法人税、住民税及び事業税		940	
過年度法人税等		30	
法人税等調整額		364	606
当期純利益			1,330

株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

阪神高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計
			固定資産 圧縮積立金	高速道路事業 別途積立金	関連事業 別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成23年4月1日残高	10,000	10,000	152	9,416	3	2,104	11,676	31,676	31,676	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			4			4	-	-	-	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			6			6	-	-	-	
別途積立金の積立				1,571		1,571	-	-	-	
当期純利益						1,330	1,330	1,330	1,330	
事業年度中の変動額合計	-	-	2	1,571	-	242	1,330	1,330	1,330	
平成24年3月31日残高	10,000	10,000	155	10,987	3	1,861	13,007	33,007	33,007	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
(時価のないもの)
移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

貯蔵品

主として個別法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物	5～60年
機械及び装置	5～17年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高
工事完成基準を適用しております。

受託業務収入
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費
支出時に償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債64,026百万円(額面64,160百万円)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債71,340百万円(額面)の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

29,841百万円

3. 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

557,630百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

90,369百万円

なお、上記引渡しにより道路建設関係社債が35,000百万円、道路建設関係長期借入金が16,233百万円それぞれ減少しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,052百万円
短期金銭債務	6,633百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

高速道路事業営業収益	0百万円
高速道路事業営業費用	27,452百万円
関連事業営業収益	613百万円
関連事業営業費用	796百万円

営業取引以外の取引 1,117百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	6,494	百万円
回数券払戻引当金	86	百万円
賞与引当金	259	百万円
未払事業税	69	百万円
ETCマイレージサービス引当金	257	百万円
減損損失	828	百万円
前受金	140	百万円
その他	146	百万円
繰延税金資産小計	8,284	百万円
評価性引当額	7,853	百万円
繰延税金資産合計	430	百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	94	百万円
その他	6	百万円
繰延税金負債合計	101	百万円
繰延税金資産の純額	329	百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	430	百万円
固定負債 - 繰延税金負債	101	百万円

道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定による、道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりであります。

なお、当該賃借料の支払期日は平成62年9月30日であります。

1年以内	127,521	百万円
1年超	6,584,939	百万円
合計	6,712,460	百万円

- (注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	国土交通省 (国土交通大臣)	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 50.0	高速道路 建設、改 築事業等 に関する 分担金の 支払い等	受託業務 収入	9,357	未収入金	329
							受託事業 による前 受金の受 入	3,051	受託業務 前受金	9,381

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。
2. 一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	阪神高速技術 株式会社	大阪市 西区	80	高速道路 の保守点 検・維持 修繕業務	(所有) 直接 100.0	高速道路 の保守点 検・維持 修繕業務 の委託 役員の兼 任 資金の援 助	資金の預 り (1)	-	預り金	2,859

- (注) 1. 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」という。)を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを記載しております。
なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 期末残高には、消費税等が含まれております。

(3)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社等	独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返 済機構	東京都 港区	5,255,124	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 貸付け、 承継債務 等の返済 等	なし	道路資産 の賃借	道路資産 賃借料の 支払 (1)	122,367	高速道路 事業営業 未払金	11,172
									高速道路 事業営業 未収入金	3,451
						道路資産 と債務の 引渡	完成道路 資産の引 渡	49,290	高速道路 事業営業 未収入金	1,677
							道路建設 関係債務 の引渡 (2)	51,233	-	24
						借入金 の連帯債務	債務保証 (2、 3)	647,999	-	-
						資金の 借入	道路建設 関係借入 金の借入 (4)	18,536	道路建設 関係長期 借入金	35,075
1年以内 返済予定 長期借入 金	45,866									

- (注) 1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第13条第1項の規定により支払を行っております。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しております。また、引き渡した債務について、当社は連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第12条第1項第4号に基づく借入金であり、無利子であります。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には、道路建設関係長期借入金を除き消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,650円38銭
1株当たり当期純利益金額	66円55銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株主が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,330百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	1,330百万円
普通株式の期中平均株式数	20,000千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。